



「らしさ」を見つめ直す

原町第三中学校 二年

高 玉 咲 葵



みなさんは、好きなものはありますか？本やファッション、キャラクターなど、様々なものがあります。人には好きになるものがありますが、その好きなものは決められているものではありません。人から決められたものを好きでいなくてはいけない、というわけではありません。

よく「女性らしく」「男性らしく」という言葉を耳にします。この言葉には、女性は女性らしく、男性は男性らしくするのが好まれるという固定観念が表れています。しかし、本当に性別に捕らわれて生活しなくてはいけないのでしょうか。男性が可愛いものが好き、女性がかっこいいものが好き。それはおかしいことではありませんが、心ない言葉をかける人もいます。それにより、自分の好きなものを主張でき

なくなってしまうこともあります。

「ジェンダー平等を実現しよう」これはSDGsの目標5です。ジェンダーとは生き物としての体のつくりの他、「男性らしさ」「女性らしさ」といった、社会が作り出したイメージによる違いのことです。社会的、文学的に作られた性別のことを「ジェンダー」と言います。世界がジェンダー平等に向けて動き始めている中、日本は未だに「女性らしさ」「男性らしさ」にこだわる傾向があります。これは変えていかなければならないと思います。

日本では昔から「男性優先」という現状があります。収入で男女差があるなど、生活に関わるあらゆるところに格差はあります。昔は男性の議員は認められていても、女性

の議員は認められていませんでした。日本は男性社会、男性中心なのです。この考えを変え、女性も活躍できる社会を目指すことが、平等のために必要なことだと思えます。

今、日本では男女の格差を意味する「ジェンダーギャップ」が根強く残っている状態です。二〇一八年に公開されたジェンダーギャップ指数では一四九カ国中、日本は一一〇位で、主要先進国の中では最下位です。政治、経済、健康、教育の項目を見ると、特に政治が他の国と比べて低くなっています。これらのことから、日本はジェンダー後進国とも言われます。日本は多くの課題があるのです。

ドイツでは、女性クォーター法が制定されています。これは、民間企業及び公的部門の指導的地位における男女平等参加のための法律です。ノルウェーでは母子の健康と衛生に関する取り組みを、未成熟な出産による母子の死亡率を抑えるための教育に力を入れています。フィンランドでは男性と女性で異なる出産育児休暇の日数を制度で定めていたものを、それぞれ百六十四日間の有給育児休暇が取れるよう改善しているそうです。

「ジェンダー平等を実現しよう」ランキングではEUが上位なのです。EUでは「男女平等に向けた戦略的取り組み二〇一六〜二〇一九」の五カ年計画というものに取り組ん

でいました。女性雇用率を上げる。男女格差をなくし、男女ともに七十五%の雇用率の達成を目指しているのです。

日本もEUのように、社会一丸となって課題を解決する必要があります。男女全員が好きなものや、やりたいことに自信をもって取り組めるようになるためには、一人一人の意識が大切だと思います。

ジェンダー平等を実現するために、基本原則の見直しが必要です。「女性と女兒の権利の尊重・脆弱な状況の改善」などがありますが、働き方や収入など具体的な改善策が必要だと考えます。男女が平等に職業や生活環境を選べるようになればためらいもなく、好きなものを好きと言えるようになると思うのです。その時、日本はジェンダー平等、男女平等に近づいたと言えるのではないのでしょうか。

